

## 第2学年C組 道徳科学習指導案

日時 令和2年10月 14日(水) 第5校時

生徒数 29名

指導者 教諭 T1

T2

1 主題名 きまりが守るもの 【内容項目C-(10) - ②遵法精神・公德心】

2 資料名 「美しい鳥取砂丘」(『あすを生きる』日本文教出版)

### 3 指導について

#### ○ ねらいとする価値について

社会があれば、何らかのきまりがある。「法やきまり」によって集団に秩序が与えられ、これを守ることによって、個人の自由が保障される。遵法精神は、公德心によって支えられており、公德心が、個々の生活で生かされることで、住みよい社会が実現できる。法やきまりについては、その遵守とともに、一人一人が当事者として関心を持つことが大切であり、そのあり方について考えることが必要である。

(「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」より)  
法やきまりに対して、「ルールだから守る」という他律的な捉え方でなく、なぜそのきまりがあるのか、その妥当性も含めて考え、「尊重したいから守る」という自律的な捉え方ができるようになるとともに、これを守ることで、互いに気持ちのよい暮らしができることに気づかせたい。

#### ○ 生徒の実態について

本学級の生徒は、中学校生活を重ね、学校でのきまりを守り、全体的に落ち着いた生活を送っている。しかし「なぜきまりを守るのか」と問うと「叱られるから」「だめだと言われるから」という答えが多く、そのせいか、他人への迷惑行為になる可能性を予測できずに、行動を起こしてしまうこともある。これから、学校の中心となる2年生にとって、きまりのあり方について考えることは大切なことである。

「きまり」は、自分自身や他者の生活や権利を守るためにあることを学び、今一度、自分の行動を振り返るとともに、「きまり」を守り、自他の生活をよりよくしようとする心情を育てたい。

#### ○ 資料について

国の天然記念物に指定されている鳥取砂丘に、景観を損ねるような落書きが頻繁になされている。落書きに出くわした「私」の家族が、どうしたら落書きをなくせるのだろうと考えたとき、すでに、落書きを規制する条例があることを知る。しかし、条例ができて落書きがなくなるという現状があり、「私」も「考え続け」たまま結末を迎える。方法論にも精神論にも偏らず、人の行動がよりよい方向に動くにはどうしたらいいか、実際に今でも結論の出ない課題であり、生徒が解決策を模索する中で、法のあり方や公德心の大切さについて考えるのに適した教材である。

#### ○ 指導にあたって

まず、鳥取砂丘への落書きについて、「なぜ落書きをしてはいけないか」「なぜ落書きをするのか」この2つの気持ちを天秤にかけて、整理する。マナーを守るべきなのにそれを守らないのは、自分の欲求に負けること、群れることでその気持ちが増長されることを視覚的に示し、そのような葛藤は誰もあることを伝えたい。その上で、そうならないために、条例などのきまりが作られることを確認する。そして、鳥取砂丘の条例における罰則と、罰金の軽減について考えることで、刑罰の重さだけでは解決しないことに気づかせたい。グループでの学び合いでは、敢えて意見をまとめるよう指示し、活発なやりとりの中で多面的・多角的な視点をもたせたい。終末には、私たちの身近にも、鳥取砂丘と同じような課題があり、それを解決するために、きまりがあることを確認し、きまりは人を拘束するものであるのではなく、きまりを守ることが、私たち自身の暮らしを守ることに気づかせたい。

#### 4 本時について

##### (1) ねらい

法やきまりの意義を理解し、進んで守ろうとする態度を育てる。

##### (2) 展開

	学 習 活 動 主な発問(○◎), 学び合い活動(★) 補助発問 (・)	引き出したい生徒の意見	教師の働きかけ(○)T2の動き 学び合い活動 (★) 評価(◆)
導 入  / 展 開	<p><b>1 本時の学習内容を知る。</b></p> <p>・ここはどこか知っていますか？</p> <p><b>2 教材を読む。</b></p> <p><b>3 登場人物の心情を追う。</b></p> <p>・鳥取砂丘に行く前の「私」の気持ちは？</p> <p>・砂丘には何がありましたか？</p> <p>・その時の「私」の気持ちは？</p> <p><b>4 落書きの問題について考える。</b></p> <p>○なぜ、落書きをしてはいけないのでしょうか。</p> <p>○落書きをする人はどんな気持ちでしょうか。</p> <p>・法律・条例とは？</p> <p>・鳥取砂丘の条例についてどう思いますか？</p>	<p>・どんぐり村</p> <p>・吉野ヶ里自然公園</p> <p>・鳥取砂丘</p> <p>・喜び</p> <p>・楽しみ</p> <p>・大はしゃぎ</p> <p>・若者による落書き</p> <p>・憤慨</p> <p>・諦め</p> <p>・悲しみ</p> <p>・他の人の迷惑になる。</p> <p>・みんなのものだから。</p> <p>・天然記念物だから。</p> <p>・記念に残したい。</p> <p>・皆しているから。</p> <p>・すぐに消えるからいいだろう。</p> <p>・ルールやきまり</p> <p>・もっと罰を重くすべきだ。</p> <p>・罰が重すぎる。</p> <p>・罰金はいらぬ。</p>	<p>○T1は、電子黒板を操作する。</p> <p>○身近にある自然や、観光名所の画像を掲示することで、生徒の「私」への共感と、教材への興味を喚起する。</p> <p>○T2は、DVDを流す。</p> <p>○T2は、生徒の意見を板書する。</p> <p>○観光を訪れる人々の期待感に共感させる。</p> <p>○鳥取砂丘での違反行為を確認する。</p> <p>○落書きは、観光客の気持ちを台無しにしてしまう行為であったことをおさえる。</p> <p>○「落書きをしてはいけない」理由を再確認する。</p> <p>○自己中心的な、周りを顧みない気持ちが軽率な行動につながっていることをおさえ、2者の葛藤が誰にも起き得ることを感じ取らせる。</p> <p>○鳥取砂丘の条例をもとに、法律・条例について確認する。</p> <p>○罰金の額で解決する問題ではないことに気づかせる。</p>

5 道徳的価値について考える。  
★【学び合い】(グループ)

◎落書きを減らすために必要なことは？

6 授業を振り返り、感想を書く。

- ・ 条例を守ること
- ・ 思いやりをもつこと
- ・ 罰を重くする
- ・ 監視員を置く
- ・ 条例を広める活動
- ・ 条例について知ること
- ・ 一人ひとりの意識

- 机間指導をして、話し合いがスムーズにいくように声かけをする。
- グループの意見を1つにまとめるように指示をし、活発な意見交換をさせる。

- みんなで協力して互いに住みよい社会を実現する取組には、遵法精神、公德心を支える思いやり、正義感、公共心など様々な思いがあることに気付かせる。
- 落書きをなくすには、厳重に取り締まるのが一つの方法ではあるが、それでは息苦しい社会になるというジレンマに気づかせる。

◆ お互いに住みよい社会をめざして作られたきまりの意義を理解し、すすんで守っていかうとする発言や態度がみられたか。

〈WS：ワークシート・観察〉

◆ 話し合いの中で、他の意見を聞きながら、知恵を出し合っ  
てねばり強く改善していかうという態度がみられたか。

〈WS：ワークシート・観察〉